



しあわせホームタウン **甘楽**
HAPPY HOMETOWN KANRA



令和8年度

今年のまちづくり予算



甘 楽 町

令和8年度
2026年

目 次

| | |
|------------|---|
| 施政方針 | 1 |
| 予算の規模 | 2 |
| 事業実施のための財源 | 3 |

主要なまちづくり事業 ※事情により年度途中で事業の変更や中止となる場合があります。

＜一般会計＞

| | |
|-------------------------|----|
| 1 町議会の運営 | 4 |
| 2 行政区の運営活動 | 4 |
| 3 「広報かんら」、「町民カレンダー」の発行 | 4 |
| 4 デジタル化の推進【拡充】 | 5 |
| 5 デマンドタクシー「愛のりくん」の運行 | 5 |
| 6 上信電鉄の運行支援 | 6 |
| 7 地域おこし協力隊の活動 | 6 |
| 8 ふるさと納税の推進 | 6 |
| 9 友好都市との交流 | 7 |
| 10 交通指導員の活動 | 7 |
| 11 交通安全対策 | 7 |
| 12 防犯対策 | 8 |
| 13 国際交流 | 8 |
| 14 海外駐在員の活動 | 8 |
| 15 まちづくり定住応援金 | 9 |
| 16 移住定住支援 | 9 |
| 17 空き家対策 | 9 |
| 18 若年者の雇用支援 | 10 |
| 19 若年者の奨学金返還支援、就職支援 | 10 |
| 20 新商品研究開発支援 | 11 |
| 21 「かんらの天水」活用 | 11 |
| 22 個人番号（マイナンバー）カード交付事業 | 11 |
| 23 金婚式と敬老のお祝い | 12 |
| 24 老人クラブの活動支援 | 12 |
| 25 高齢者の見守りを兼ねた移動販売補助 | 12 |
| 26 高齢者補聴器購入補助 | 13 |
| 27 高齢者の健康増進 | 13 |
| 28 医療費の無料化（福祉医療費） | 13 |
| 29 障害者福祉の推進 | 14 |
| 30 子どもたちの放課後の居場所づくり【新規】 | 14 |
| 31 児童館開設に向けて【新規】 | 15 |
| 32 結婚新生活支援 | 15 |
| 33 出産祝金 | 15 |
| 34 幼児教育・保育の支援【拡充】 | 16 |
| 35 保育料の無償化【拡充】 | 16 |
| 36 家庭子育て世帯応援金 | 16 |
| 37 地域子育て支援拠点事業 | 17 |
| 38 病児・病後児保育 | 17 |

| | | |
|----|---------------------|----|
| 39 | 小学校・中学校・高校入学応援金 | 17 |
| 40 | 公立富岡総合病院と公立七日市病院の運営 | 18 |
| 41 | 予防接種 | 18 |
| 42 | がん検診・健康診査 | 18 |
| 43 | 母子保健事業 | 19 |
| 44 | 妊婦のための支援給付交付金事業 | 19 |
| 45 | 環境対策への補助【拡充】 | 20 |
| 46 | 家庭ごみの収集処理 | 20 |
| 47 | し尿処理 | 21 |
| 48 | 農業委員会の運営 | 21 |
| 49 | 農業の振興 | 21 |
| 50 | オーガニックビレッジの推進 | 22 |
| 51 | 農業公園整備【新規】 | 22 |
| 52 | 甘楽ふるさと館・道の駅甘楽の運営 | 23 |
| 53 | 畜産伝染病対策 | 23 |
| 54 | 農業体験 | 23 |
| 55 | 森林経営管理制度 | 24 |
| 56 | ふるさとを離れる学生の支援 | 24 |
| 57 | 土地改良（農道や農業用水路の整備） | 24 |
| 58 | 里山、山林の整備 | 25 |
| 59 | 有害鳥獣対策 | 25 |
| 60 | 林道の整備 | 26 |
| 61 | 治山事業 | 26 |
| 62 | 商工業者への金融支援 | 27 |
| 63 | 創業・事業継続支援と空き店舗の活用 | 27 |
| 64 | 観光イベント | 27 |
| 65 | 生活道路の維持補修 | 28 |
| 66 | 生活道路の整備 | 28 |
| 67 | 橋梁の維持補修 | 29 |
| 68 | 公園の整備 | 29 |
| 69 | 木造住宅の耐震化 | 29 |
| 70 | 広域の消防と救急体制の整備 | 30 |
| 71 | 甘楽町消防団の運営 | 30 |
| 72 | 防災対策 | 31 |
| 73 | 外国語教育の推進 | 31 |
| 74 | 小学校の運営 | 32 |
| 75 | 中学校の運営 | 32 |
| 76 | 生涯学習の推進 | 33 |
| 77 | 文化財保護と民俗芸能の継承 | 33 |
| 78 | 国指定名勝 楽山園の運営 | 34 |
| 79 | 文化会館の運営 | 34 |
| 80 | 図書館（ら・ら・かんら）の運営 | 35 |
| 81 | 長岡今朝吉記念ギャラリーの運営 | 35 |
| 82 | さくらマラソン大会の運営 | 35 |
| 83 | 学校給食の運営 | 36 |
| 84 | 学校給食の無料化 | 36 |

| | | |
|----|--------------------|----|
| 85 | 借入金（町債）返済 | 37 |
| 86 | 住宅リフォームの補助 | 38 |
| 87 | 省エネルギー家電製品等購入費の補助金 | 38 |
| 88 | 防犯用品購入の補助金 | 39 |
| 89 | 肥料費等高騰対策支援事業 | 39 |

<特別会計・企業会計>

| | | |
|----|----------|----|
| 90 | 国民健康保険事業 | 40 |
| 91 | 介護保険事業 | 41 |
| 92 | 後期高齢者医療 | 42 |
| 93 | 水道事業 | 43 |
| 94 | 公共下水道事業 | 45 |
| 95 | 農業集落排水事業 | 46 |

施政方針

令和8年度予算編成に当たっては、町政の基本である町民の皆様が安全で安心して生活できることに重点を置きながら、子育て支援対策や豊かな自然環境を活かした公園整備に係る予算を編成いたしました。

子育て支援については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和7年度に引き続き保育料の完全無償化を実施します。また、従来は第2子目以降から行っていた延長保育料の無償化を、8年度から全園児に拡大します。給食費の無償化についても、町外の保育園等に通う園児にも拡大します。また、結婚・子育てアンケート調査で要望のあった「放課後子ども教室と学童保育所の一本化」を実施し、新たな形での放課後児童の居場所づくりを推進するとともに、児童館の開設に着手します。

公園整備では、スマートインターチェンジ周辺の南側ゾーンを美しい里山を望む農業公園として整備してまいります。町の玄関口周辺の整備により、良好な景観形成に努めるとともに、観光面や町民の皆様の利用など、多くの皆さんの憩いや交流の場となることで、町の魅力を発信できることを期待するものです。

そのほか、高齢者や障がい者の支援事業、町道改良工事や町立小中学校の校舎・体育館照明のLED化などを進めていきます。

本町の財政は、厳しい状況に変わりはありませんが、将来を担う子どもたちが健やか成長できる環境を整え、若い人が住んでみたくなる町、住民が安心して暮らせる町、賑わいと活力のある町、そして誰もが幸せを実感できる町「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け努力してまいります。

この冊子は、令和8年度の甘楽町の当初予算をわかりやすくまとめたものです。町の様々な施策の中でも町民に身近な事業の予算を掲載いたしました。町民の皆様は今後1年間どのような施策にいくら使うかをお知らせし、実現に向けて取り組んでいくことをお示しするものです。

令和8年4月

甘楽町長 森平 仁志

予算の規模（過去10年間の推移）

| 年 度 | 当初予算額 | 前年比較 | 増減率 | (参考) 歳出決算額 |
|--------|------------|-------------|--------|---------------|
| 令和8年度 | 64億3,500万円 | 2億1,600万円増 | 3.5%増 | |
| 令和7年度 | 62億1,900万円 | 1億9,600万円増 | 3.3%増 | |
| 令和6年度 | 60億2,300万円 | 5億700万円減 | 7.8%減 | 64億1,768万円 |
| 令和5年度 | 65億3,000万円 | 5,600万円 増 | 0.9%増 | 69億7,427万円 |
| 令和4年度 | 64億7,400万円 | 7億900万円 増 | 12.3%増 | 58億8,925万円 |
| 令和3年度 | 57億6,500万円 | 4億9,800万円 増 | 9.5%増 | 66億7,272万円 |
| 令和2年度 | 52億6,700万円 | 1,500万円 減 | 0.3%減 | 72億2,517万円 |
| 令和元年度 | 52億8,200万円 | 4億3,600万円 増 | 9.0%増 | 51億7,193万円 |
| 平成30年度 | 48億4,600万円 | 2億3,800万円 減 | 4.7%減 | 49億4,510万円 |
| 平成29年度 | 50億8,400万円 | 1億800万円 増 | 2.2%増 | 50億6,630万円 |

令和8年度予算の特徴は…



一般会計予算の総額は64億3,500万円で、前年比3.5%増の予算となりました。

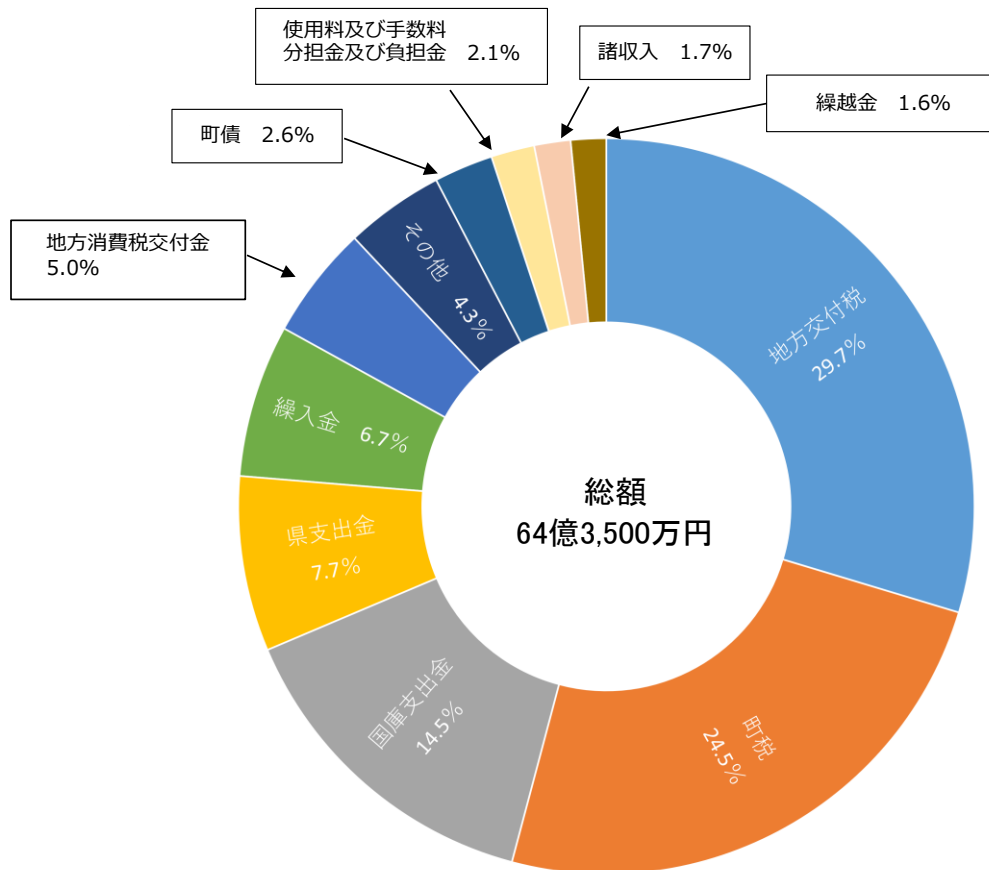
増額した主な要因は、社会福祉費や農地費、道路橋梁費、常備消防費の増額です。

新たな施策としては、農業公園整備事業、放課後児童支援事業などを計上しました。

このほか、主な予算は次ページ以降で紹介します。

事業実施のための財源

事業を行うには資金が必要です。前ページの予算総額64億3,500万円を、どのような財源でまかなうのかをグラフでお知らせします。



説明

| | | |
|-------------------|------------|---|
| 地方交付税 | 19億800万円 | 全ての地方公共団体が一定の水準で行政事務が行えるよう、国が集めた税金の一定割合を再配分する制度 |
| 町税 | 15億7,537万円 | 住民税、固定資産税、法人町民税など町が徴収する税 |
| 国庫支出金 | 9億3,233万円 | 事業の実施のために国から交付される負担金、補助金など |
| 県支出金 | 4億9,532万円 | 事業の実施のために県から交付される負担金、補助金など |
| 地方消費税交付金 | 3億2,000万円 | 地方消費税の1/2が、人口や統計数値に応じて市町村に交付される |
| 繰入金 | 4億3,180万円 | 町が目的に応じて積み立てている基金(預金)の取り崩し |
| 町債 | 1億6,720万円 | 町が事業を行うために資金調達として負担する債務で、借入金(ローン)にあたる |
| 諸収入 | 1億311万円 | 文化会館入場料、販売収入、外部機関からの納付金など |
| 使用料及び手数料 分担金及び負担金 | 1億2,213万円 | 町有施設の使用料や廃棄物処理手数料 |
| 繰越金 | 1億円 | 前年度繰越金 |
| その他 | 2億7,974円 | 地方譲与税等の国からの交付金、預金利息、土地貸付料、寄附金 |

表中、各科目を万円未満で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計

1 町議会の運営

5,702 万円

町民の代表である議員は、町民の声を町政に反映させるため、条例・予算などを議会で議論し決定しています。議会は、町と相互に抑制と均衡を図り、町民が安心して暮らせるまちづくりのために活動しています。年4回の定例議会、毎月開催の全員協議会を中心に、必要な場合は臨時会を開いて会議を開催しています。

主な経費

| | |
|------------------|----------|
| 議員報酬、手当、共済費 12人分 | 5,400 万円 |
| 議員活動のための事務経費 | 302 万円 |

財源

| | |
|------|----------|
| 町の負担 | 5,702 万円 |
|------|----------|

2 行政区の運営活動

1,259 万円

行政連絡区に広報等の配布や区内の行政事務を委託して、住民と町との情報連携、円滑な行政サービスに努めています。町には1区から28区までの25行政連絡区があります。

主な経費

| | |
|---------------------------------|--------|
| 区長の報償金 25人 世帯割1,200円 平等割80,000円 | 703 万円 |
| 区長代理の報償金 29人 世帯割300円 平等割20,000円 | 180 万円 |
| 組長の報償金 対象世帯数4,200世帯 世帯割600円 | 251 万円 |
| 災害補償、自治会活動保険料など | 125 万円 |

財源

| | |
|------|----------|
| 町の負担 | 1,259 万円 |
|------|----------|

3 「広報かんら」、「町民カレンダー」の発行

596 万円

町政や町の話題等を町民の皆様にお知らせするため、「広報かんら」、「おしらせ版」、「町民カレンダー」を作成し発行します。

主な経費

| | |
|----------------------------|--------|
| 「広報かんら」印刷代 毎月1回 4,900部発行 | 497 万円 |
| 「令和9年度町民カレンダー」印刷代 5,350部発行 | 99 万円 |

財源

| | |
|-------------------------|--------|
| 広報かんら、町民カレンダー広告料(協賛企業等) | 95 万円 |
| 町の負担 | 501 万円 |

4 デジタル化の推進【拡充】

8,220 万円

デジタル専門人材派遣制度を活用して町DX推進計画を進め、行政サービスの向上、効率化を図ります。

主な経費

| | |
|---------------------------|----------|
| デジタル専門人材派遣業務委託 | 560 万円 |
| 電子申請システムや子ども見守りシステムなどの使用料 | 394 万円 |
| 高齢者スマートフォン教室、スマホデビュー補助金 | 76 万円 |
| 道路台帳デジタル化事業【新規】 | 7,190 万円 |

財源

| | |
|---------|----------|
| 国からの補助金 | 3,595 万円 |
| 町の負担 | 4,625 万円 |



5 デマンドタクシー「愛のりくん」の運行

1,310 万円

固定の停留所を設けず、町内全域ならどこでも乗降できるデマンド型タクシーの運行を行っています。運行事業者は(有)昭和タクシーです。

デマンドタクシーの維持により、交通弱者及び公共交通空白地域住民の日常生活に不可欠な交通移動手段を確保し、外出の促進と地域の活性化を図ります。

主な経費

| | |
|---------------|----------|
| デマンドタクシー運行補助金 | 1,310 万円 |
|---------------|----------|

財源

| | |
|---------|----------|
| 県からの補助金 | 51 万円 |
| 町の負担 | 1,259 万円 |



<登録・利用予約>

フリーダイヤル
0120-74-0013
午前8時～午後6時

<利用料金>

乗車1回あたり
おとな300円
こども100円

令和7年度の利用者数は延べ5,699人、登録者は1,491人(令和8年3月31日現在)です。運転免許を自主返納した方には回数券を贈呈しています。



6 上信電鉄の運行支援

1,888 万円

通勤・通学者の重要な公共交通である上信電鉄の運行を支援するため、群馬県及び沿線市町村(高崎市・富岡市・下仁田町・南牧村・甘楽町)が共同して経営再建計画に基づき財政支援をしています。

主な経費

上信電鉄運行支援(レール、枕木、車両整備費など) 1,888 万円

財源

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) 1,100 万円

町の負担 788 万円



7 地域おこし協力隊の活動

5,547 万円

都市地域から甘楽町に住み票と生活の拠点を移す人を、町が募集して地域おこし協力隊として委嘱するもので、隊員は一定期間(最長3年)町に居住し、町のPRや地域活動など地域おこしの活動を行います。また、学生に町の魅力発見や地域協力活動を体験してもらうインターン事業を実施します。

主な経費

隊員活動報償金(給与) 14名分 3,000 万円

民間住宅家賃補助、自動車借上料など 2,087 万円

地域おこし協力隊インターン事業 460 万円

財源

町の負担(報償金や活動経費などは特別交付税として国から交付されます。) 5,547 万円

8 ふるさと納税の推進

3,480 万円

ふるさと納税に係る返礼品の費用や、ポータルサイトへの掲載、寄附金の収納手続などを事業者へ委託して寄附金の増額を図るとともに、町の特産品の周知に取り組めます。寄附額の目標額は7,000万円です。

主な経費

返礼品費用 2,350 万円

ポータルサイト掲載委託料、収納手数料 1,130 万円

財源

町の負担など 3,480 万円

9 友好都市との交流

33 万円

東京都北区と、バレーボールやサッカーなどスポーツを中心に継続的な交流事業を実施しています。また、織田信長サミット構成市町との交流によりまちづくりを進めています。

主な経費

| | |
|-----------------|-------|
| 東京都北区交流事業 | 32 万円 |
| 織田信長サミット構成市町負担金 | 1 万円 |

財 源

| | |
|------|-------|
| 町の負担 | 33 万円 |
|------|-------|

10 交通指導員の活動

288 万円

通学路の誘導や交通安全運動、イベント開催時など地域の安全を見守る交通指導員10人が活躍しています。

主な経費

| | |
|-------------|--------|
| 交通指導員の報償金 | 236 万円 |
| 交通指導員の活動経費等 | 52 万円 |

財 源

| | |
|--------|--------|
| 町の負担など | 288 万円 |
|--------|--------|



11 交通安全対策

265 万円

町内交通事故の撲滅と子どもや高齢者などの交通弱者が安心して過ごせるために、交通安全運動やカーブミラーの設置などの交通安全対策に取り組みます。

主な経費

| | |
|------------------------------------|--------|
| 交通安全運動の経費 | 49 万円 |
| カーブミラーなどの設置や修繕 10カ所 | 210 万円 |
| 高齢者運転免許証自主返納支援(デマンドタクシー愛のりくん回数券など) | 6 万円 |

財 源

| | |
|-----------|--------|
| 反射ベスト販売代金 | 1 万円 |
| 町の負担 | 264 万円 |



1 2 防犯対策

846 万円

町民が安全で安心して暮らせるため、防犯灯の維持管理・新規設置を行い、地域の防犯委員とともに防犯活動を推進します。また、特殊詐欺電話対策機器を希望する高齢者世帯へ貸し出し、特殊詐欺を防止します。

主な経費

| | | |
|------------------------|------------------|--------|
| 防犯灯、防犯カメラの新規設置 | 防犯灯10基、防犯カメラ1基予定 | 83 万円 |
| 防犯灯、防犯カメラの電気代、修繕など維持管理 | | 678 万円 |
| 防犯委員と防犯協会の活動費 | | 85 万円 |

財 源

| | |
|------|--------|
| 町の負担 | 846 万円 |
|------|--------|

1 3 国際交流

602 万円

友好交流都市である中国ハルビン市との相互派遣事業により、国際交流を推進します。

主な経費

| | |
|----------------|--------|
| 甘楽町中学生研修団派遣 | 396 万円 |
| ハルビン市青年使節団の受入れ | 206 万円 |

財 源

| | |
|-----------|--------|
| 企業版ふるさと納税 | 200 万円 |
| 町の負担 | 402 万円 |



1 4 海外駐在員の活動

185 万円

姉妹都市イタリアチェルタルド市との交流拠点として駐在事務所を設置し、交流の推進と円滑化を図ります。

主な経費

| | |
|------------|--------|
| 海外駐在員活動委託料 | 185 万円 |
|------------|--------|

財 源

| | |
|------|--------|
| 町の負担 | 185 万円 |
|------|--------|

15 まちづくり定住応援金

1,260 万円

定住化による活力あるまちづくりを推進するため、新築家屋等を取得した方に応援金を交付します。令和3年度より町外からの転入者、中学生以下の子どもがいる世帯、住宅用の土地を購入した方、町内業者で施工したなどの条件により金額を加算する制度に拡充しています。

主な経費

まちづくり定住応援金 90戸見込み 1,260 万円

財源

町の負担 1,260 万円

16 移住定住支援

200 万円

甘楽町への移住定住を促進するため、国・県とともに東京圏から町への移住者を対象に、移住支援補助金を交付します。

主な経費

移住支援補助金 200 万円

(単身:60万円、2人以上の世帯100万円、18歳未満の子ども1人あたり100万円を加算)

財源

県からの補助金 150 万円

町の負担 50 万円

17 空き家対策

420 万円

増え続ける空き家の対策のため、危険な空き家を解体した場合に補助金を交付します。また、空き家の利活用を推進するため、空き家をリフォームして居住する方に補助金を交付します。

主な経費

危険な空き家の解体補助金(不良住宅及び特定空き家除却補助金) 7戸予定 350 万円

空き家リフォーム補助金 1戸予定 50 万円

空き家片付け応援補助金 3戸予定 20 万円

財源

国からの交付金 200 万円

町の負担 220 万円

18 若年者の雇用支援

255 万円

若者の帰町や定住を推進するため、町内企業が大学や高校等の卒業者を正社員として採用した場合に、事業所に助成金を支給します。助成額は大卒等25万円/人、高卒10万円/人です。また、就職した本人(外国人含む)にも10万円を助成しています。

主な経費

| | | |
|---------------|--|--------|
| 大卒者等新卒採用 (5名) |  | 125 万円 |
| 高卒者新卒採用 (4名) | | 40 万円 |
| 本人への助成 (9名) | | 90 万円 |

財源

| | |
|------|--------|
| 町の負担 | 255 万円 |
|------|--------|

19 若年者の奨学金返還支援、就職支援

308 万円

『かんら未来人財応援事業』として、将来を担う若者の定住及び町内企業の活性化を図るため、町内に定住する若者又は町内企業で就業する若者が返済する奨学金の一部を支援します。支援は30歳になるまでの期間で、最長5年、総額60万円です。また、東京圏内から県内企業の面接等を受ける場合に必要な交通費の一部を補助します。

主な経費

| | |
|-------------------|--------|
| 奨学金返還支援助成金 30人見込み | 300 万円 |
| 地方就職支援金 | 8 万円 |

財源

| | |
|--------------------|--------|
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 100 万円 |
| 県の補助金 | 6 万円 |
| 町の負担 | 202 万円 |



<奨学金返還支援助成金制度のご案内>

○対象となる奨学金

独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金

○対象者(要件の一例)

- ・年度の4月1日現在で30歳未満の人
- ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っている人
- ・正規雇用により就業し、継続して勤務していること(ただし、公務員の方は支援対象外です)

○助成金は、年度内に返還した奨学金の額の2分の1以内で、年間の上限額は下記のとおりです。助成期間は最長5年間(60月分)です。

- ・町内に住所を有し、かつ、町内企業で就業する人 12万円 (5年間で最大60万円)
- ・町内に住所を有する人 10万円 (5年間で最大50万円)
- ・町内企業で就業する人(住所は町外でも可) 2万円 (5年間で最大10万円)

20 新商品研究開発支援

90 万円

町の産業の活性化を図るため、新たに研究開発される食品、工芸品等に対し経費の一部を助成します。補助率は8/10で、上限50万円まで支援します。

また、県と町の共同により、新たな技術や製品開発にかかる経費の一部も助成します。補助率の上限は群馬県が40万円、甘楽町が40万円です。

主な経費

| | |
|---------------------|-------|
| 町新商品研究開発支援補助金(1件) | 50 万円 |
| ぐんま技術革新チャレンジ補助金(1件) | 40 万円 |

財源

| | |
|------|-------|
| 町の負担 | 90 万円 |
|------|-------|

21 「かんらの天水」活用

372 万円

「かんらの天水」は、災害への備え、防災意識の醸成、地域の活性化、環境問題への関心、持続可能な施策の展開などを目的に、産官学民の連携によって令和3年11月に商品化されました。水源となる山林の間伐と植林事業により、水源保全も進めています。

主な経費

| | |
|---------|--------|
| 製造業務委託料 | 358 万円 |
| 給水袋など | 14 万円 |

財源

| | |
|-----------|--------|
| 企業版ふるさと納税 | 300 万円 |
| 飲料水販売収入 | 26 万円 |
| 町の負担 | 46 万円 |



22 個人番号（マイナンバー）カード交付事業

555 万円

個人番号カードは、行政のデジタル化を進める上での基盤となるもので、すべての国民が取得することを目指しています。

主な経費

| | | |
|--------------|-----------|--------|
| 個人番号カード交付事務費 | 人件費、郵便料など | 555 万円 |
|--------------|-----------|--------|

財源

| | |
|---------|--------|
| 国からの交付金 | 555 万円 |
|---------|--------|

23 金婚式と敬老のお祝い

254 万円

婚姻後50周年を迎えたご夫婦に対し、慶状と記念品を贈呈して長寿をお祝いしています。また、節目の年齢を迎えた高齢者に対し、敬老祝金及び特別敬老祝金を贈呈して長寿を祝い、敬老の意を表しています。

主な経費

| | |
|--|--------|
| 金婚式記念品 15組見込み | 8 万円 |
| 特別敬老祝金(100歳到達) 10万円 9人見込み | 90 万円 |
| 敬老祝金(88歳、99歳、居住10未満の100歳、101歳以上)1万円 128人 | 128 万円 |
| 敬老祝品(89歳～98歳) 記念品支給 500人見込み | 28 万円 |

財源

| | |
|------|--------|
| 町の負担 | 254 万円 |
|------|--------|



24 老人クラブの活動支援

93 万円

高齢者福祉の推進を図るため、各老人クラブへ補助金を交付するものです。

主な経費

| | |
|---------------------|-------|
| 町内各老人クラブ、町老人クラブ連合会 | 80 万円 |
| 85歳以上会費分補助(250人見込み) | 13 万円 |

財源

| | |
|---------|-------|
| 県からの補助金 | 48 万円 |
| 町の負担 | 45 万円 |

25 高齢者の見守りを兼ねた移動販売補助

78 万円

高齢者が安心して日常生活を送れるように、高齢者の見守りを兼ねて移動販売を実施している事業者に対し、その経費の一部を助成しています。

主な経費

| | |
|-----------------------------|-------|
| 運営費助成(月額1万円) | 48 万円 |
| 車両購入費等助成(補助対象経費の1/2 上限30万円) | 30 万円 |

財源

| | |
|------|-------|
| 町の負担 | 78 万円 |
|------|-------|

26 高齢者補聴器購入補助

25 万円

満65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない高齢者に対し、専門医から補聴器の装用を必要と認められた場合、購入費の1/2(上限25,000円)を補助いたします。

主な経費

補聴器購入補助金 25 万円

財源

町の負担 25 万円

27 高齢者の健康増進

1,466 万円

後期高齢者医療被保険者の健康増進を図るため、健康診査を実施し、人間ドック検診費を助成します。

主な経費

健康診査委託料 810人 717 万円

高齢者の人間ドック助成 248人 749 万円

財源

後期高齢者医療広域連合受託事業収入、人間ドック助成金 1,204 万円

町の負担 262 万円

28 医療費の無料化（福祉医療費）

1億555万円

子ども、重度心身障害者、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子の健康と福祉の増進を目的に、医療機関窓口で支払う自己負担金を福祉医療費として公費で支給しています。実質医療費が無料となる制度で、令和4年度より中学生までの子どもから高校生世代までに拡充し、令和6年1月からは母子・父子家庭の所得制限を撤廃しました。

主な経費

中学生までの子ども、高校生世代の福祉医療費 対象者1,530人 5,416 万円

重度心身障害者、高齢重度障害者の福祉医療費 対象者240人 4,176 万円

母子家庭、父子家庭の福祉医療費 対象者207人 719 万円

事務手数料など 244 万円

財源

県からの交付金 5,172 万円

地域福祉基金(町が福祉のために積み立てている貯金)から繰り入れ 1,500 万円

町の負担 3,883 万円

29 障害者福祉の推進

4億7,627 万円

障害者の訓練費や自立支援医療費等の負担を軽減することで、自立した日常生活、社会生活を送れるよう支援するものです。

主な経費

| | |
|--------------|------------|
| 障害者自立支援介護給付費 | 3億3,587 万円 |
| 自立支援医療給付費 | 2,154 万円 |
| 地域生活支援事業 | 3,090 万円 |
| 障害児通所給付費 | 7,631 万円 |
| その他委託料・補助金など | 1,165 万円 |

財源

| | |
|----------------------|------------|
| 国からの交付金 | 2億2,661 万円 |
| 県からの補助金 | 1億1,311 万円 |
| 地域活動支援センター管外利用者負担金など | 40 万円 |
| 町の負担 | 1億3,615 万円 |

30 子どもたちの放課後の居場所づくり【新規】

4,536 万円

令和8年度から放課後子ども教室と学童保育所を一本化した「こどもクラブ」を設置し、事業の効率化と児童及び保護者の利便性向上を図り、放課後児童の健全育成を推進します。

主な経費

| | |
|--|----------|
| 指定管理者委託料 | 3,525 万円 |
| こどもクラブ利用料金補助金 (2人目以降半額、非課税・児童扶養手当受給世帯は減免) | 70 万円 |
| ユニットハウス設置工事 | 882 万円 |
| 施設修繕費など | 59 万円 |

財源

| | |
|--------------------|----------|
| 国からの交付金 | 606 万円 |
| 県からの交付金 | 605 万円 |
| アスカ教育基金繰入金 | 300 万円 |
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 400 万円 |
| 町の負担 | 2,625 万円 |



3 1 児童館開設に向けて【新規】 50 万円

子どもが安全で安心して過ごすことができ、遊びを通じて豊かな情操を育む拠点施設となる児童館開設に向け、設計業者の選定を進めます。

主な経費

児童館設計業者選定に係る経費 50 万円

財 源

町の負担 50 万円

3 2 結婚新生活支援 180 万円

結婚を機に新たに住宅を購入、リフォームまたは賃貸する新婚夫婦に、住居費およびリフォーム費用、引越費用の一部を支援します。

主な経費

結婚新生活支援補助金交付 180 万円

要件:夫婦双方65歳以下、所得800万円未満 上限30万円

ただし、夫婦双方29歳以下、所得500万円未満の場合は上限60万円

財 源

県からの補助金 90 万円

町の負担 90 万円

3 3 出産祝金 260 万円

生まれた子どもの健全な育成を目的に、出産された方に出産祝金を支給しています。

主な経費

出産祝金(甘楽町商工会商品券) 50,000円×52人 260 万円

財 源

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) 260 万円



3 4 幼児教育・保育の支援【拡充】

4億6,972 万円

保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けられるよう、めぶきの森かんら、かんら保育園及び管外委託に関する運営経費を支出するほか、給食費や延長保育等に係る補助金を支援します。給食費、延長保育については、令和8年度から町外の園に通う甘楽町在住の園児も対象とします。

主な経費

| | |
|--------------------------|------------|
| めぶきの森かんら 園児見込み数 230人 | 2億5,434 万円 |
| かんら保育園 園児見込み数 120人 | 1億4,377 万円 |
| 管外施設型給付費 | 3,570 万円 |
| 給食費補助金 | 1,464 万円 |
| 延長保育事業補助金 | 339 万円 |
| 障がい児保育・入所待機解消・一時預かり事業補助金 | 1,051 万円 |
| 保育充実促進費補助金 | 680 万円 |
| その他の補助金 | 57 万円 |

財 源

| | |
|---------|------------|
| 国からの交付金 | 2億3,085 万円 |
| 県からの補助金 | 1億368 万円 |
| 町の負担 | 1億3,519 万円 |



3 5 保育料の無償化【拡充】

3,150 万円

町では、令和7年度から子育てに伴う家計の負担を軽減するため、町内在住のすべての子どもにかかる保育料を無償化しています。令和8年度から、第2子以降に行っていた延長保育料の無償化を全園児に拡大するとともに、町外の保育園等に通う園児の延長保育料と給食費についても予算の範囲内で無償化します。

減免額

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 保育料の減免見込み | 3,150 万円 |
| 第1子 1,820万円 第2子 1,100万円 第3子以降 230万円 | |

3 6 家庭子育て世帯応援金

216 万円

保育所等に通所していない0歳から3歳の児童で、保護者または祖父母等が家庭で子育てをしている世帯へ応援金を支給します。

主な経費

| | |
|---------------------------------|--------|
| 応援金(甘楽町商工会商品券) 児童1人あたり 月額2,500円 | 216 万円 |
|---------------------------------|--------|

財 源

| | |
|--------------------|--------|
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 200 万円 |
| 町の負担 | 16 万円 |

37 地域子育て支援拠点事業

1,468 万円

子育て中の親子の相互交流や、子育ての不安・悩みを専任の職員に相談できる子育て支援センターの運営や、ファミリーサポートセンター事業など、子育てしやすい環境を整備しています。

主な経費

| | |
|----------------------------------|----------|
| 子育て支援センターの運営 | 1,412 万円 |
| ファミリーサポートセンター事業 | 23 万円 |
| 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)【新規】 | 8 万円 |
| こども食堂活動経費補助金 | 25 万円 |

財源

| | |
|--------------------|--------|
| 国からの交付金 | 488 万円 |
| 県からの交付金 | 471 万円 |
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 340 万円 |
| 町の負担ほか | 169 万円 |

38 病児・病後児保育

1,628 万円

児童が病気または病気の回復期のため集団生活が困難な時期に、保護者の就労や病気等のやむを得ない理由により家庭で保育できない時に預かる、病児・病後児保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。

主な経費

| | |
|--------------|--------|
| 病児保育事業業務委託料 | 994 万円 |
| 病後児保育事業業務委託料 | 634 万円 |

財源

| | |
|---------|--------|
| 国からの交付金 | 542 万円 |
| 県からの交付金 | 542 万円 |
| 富岡市の負担金 | 76 万円 |
| 町の負担 | 468 万円 |

39 小学校・中学校・高校等入学応援金

1,500 万円

小学校、中学校、高等学校等への入学時に1人あたり5万円の応援金を支給し、子育て世帯を支援します。

主な経費

| | |
|----------------------------------|----------|
| 入学応援金(小学1年85人、中学1年105人、高校1年110人) | 1,500 万円 |
|----------------------------------|----------|

財源

| | |
|-----------|----------|
| 企業版ふるさと納税 | 100 万円 |
| 町の負担 | 1,400 万円 |

40 公立富岡総合病院と公立七日市病院の運営

3,063 万円

当地域の拠点病院である公立富岡総合病院と公立七日市病院は、富岡地域医療企業団が経営を担っています。富岡市と甘楽町は開設者(運営者)として病院建設費や医療用機械器具購入費などの一部を負担しています。

主な経費

富岡地域医療企業団負担金 3,063 万円

財源

町の負担 3,063 万円

41 予防接種

5,299 万円

感染症から身を守り安心して暮らせるように、予防接種の体制を整備し、町民の健康保持を支援します。令和8年度よりRSウイルス母子免疫ワクチン接種を定期接種として実施します。

主な経費

予防接種委託料・医薬品ほか 5,299 万円

財源

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) 300 万円

町の負担 4,999 万円

42 がん検診・健康診査

2,335 万円

町民の健康を保持するため、がん検診や住民健診、健康教育を通して、疾病の予防・早期発見を行います。また、無料の健康相談(健康ダイヤル24)を24時間体制で実施しています。

主な経費

がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、前立腺がん、肺がん) 1,827 万円

住民健康診査、歯科健診(20歳・30歳・40歳) 328 万円

医療用補整具(ウィッグ、人工乳房等)購入助成金 15 万円

紫外線対策スポーツサングラス購入助成 15 万円

健康ダイヤル24、若年がん患者在宅療養支援など 150 万円

財源

国からの交付金 11 万円

県からの補助金 143 万円

受診者の負担金 171 万円

町の負担 2,010 万円



4 3 母子保健事業

1,942 万円

妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を整え、子育てしやすいまちづくりを進めます。不妊症・不育症・未熟児養育医療に係る経費を支援します。

主な経費

| | |
|---------------------------|----------|
| 妊娠出産包括支援事業(妊婦健診、1か月児健診など) | 157 万円 |
| 子ども子育て支援(産後ケア事業など) | 304 万円 |
| 未熟児養育医療 | 50 万円 |
| 不妊・不育症治療費等補助 | 335 万円 |
| 妊婦・乳幼児健診、妊婦歯科健診など | 1,024 万円 |
| ブックスタート事業 | 18 万円 |
| その他事務経費 | 54 万円 |

財 源

| | |
|--------------------|--------|
| 国・県からの交付金 | 359 万円 |
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 600 万円 |
| 町の負担ほか | 983 万円 |



4 4 妊婦のための支援給付交付金事業

1,648 万円

「妊婦等包括相談支援」と「経済支援」を一体的に実施して、すべての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

主な経費

| | |
|----------------------|----------|
| 妊婦等包括相談支援 | 1,043 万円 |
| 経済的支援 妊娠届時・出生届時に各5万円 | 605 万円 |

財 源

| | |
|---------|----------|
| 国からの交付金 | 1,295 万円 |
| 県からの交付金 | 174 万円 |
| 町の負担 | 179 万円 |



4 5 環境対策への補助【拡充】

1,299 万円

令和8年度は地球温暖化対策の取組を進めるため実行計画を作成するほか、リサイクル推進のため、資源ごみを集団回収しているPTA、子ども会に奨励金を支給します。また、資源ごみの分別収集の奨励金として、売上額の約70%を各行政区へ還元します。

生ごみ処理機等設置補助金、スズメバチ等駆除費補助金、温暖化防止対策として住宅用蓄電池設置補助金を継続し、新たに猫の不妊去勢手術費用を補助します。

主な経費

| | |
|------------------------------------|--------|
| 地球温暖化対策実行計画作成 | 823 万円 |
| PTA、子ども会の廃品回収への補助金 1kg当たり3円を補助 | 30 万円 |
| 各行政区への分別収集補助金など 人口割107円 平等割20,000円 | 180 万円 |
| 生ごみ処理機等設置補助金(電動式生ごみ処理機、コンポストなど) | 41 万円 |
| スズメバチ等駆除費補助金 駆除費の1/2 最大10,000円 | 30 万円 |
| 住宅用蓄電池設置補助金 補助単価 1万円/1kwh 上限額5万円 | 100 万円 |
| 猫の不妊去勢手術補助金【新規】 | 48 万円 |
| 環境対策費 | 47 万円 |

財 源

| | |
|--------------------|----------|
| 分別収集回収金 | 180 万円 |
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 100 万円 |
| 町の負担など | 1,019 万円 |



4 6 家庭ごみの収集処理

1億8,387 万円

各家庭から排出されるごみ(一般廃棄物)を適切に収集運搬するために、各ごみの種類に応じて指定袋を作成し、住民の方々のごみ出しの協力により収集運搬を円滑に実施します。

町には焼却施設がないため、富岡市清掃センターへ焼却委託をしています。

主な経費

| | |
|----------------------------------|----------|
| ごみ指定袋作成費、販売委託料 | 1,369 万円 |
| 富岡市清掃センターごみ焼却委託料 | 1億916 万円 |
| ごみ収集処理委託料 | 4,546 万円 |
| その他ごみ(小型家電、乾電池、蛍光灯、不法投棄処理など)処理経費 | 286 万円 |
| ごみ埋立処理経費 | 1,270 万円 |

財 源

| | |
|--------------|------------|
| ごみ指定袋販売収入など | 3,805 万円 |
| 公共施設等整備基金繰入金 | 200 万円 |
| 町の負担など | 1億4,382 万円 |



47 し尿処理

2,993 万円

下水道事業の整備区域外について、合併処理浄化槽の設置を推進し水質浄化に努めています。今後も合併浄化槽の設置に要する経費の補助をはじめ、汲み取り槽や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換した場合の宅内排水設備工事に要する経費を補助する制度を運用し、設置・転換を促進します。

主な経費

| | |
|-----------------------|----------|
| 合併処理浄化槽設置補助金 | 140 万円 |
| 合併処理浄化槽宅内排水設備、維持管理補助金 | 105 万円 |
| 衛生管理センター負担金 | 2,748 万円 |

財源

| | |
|-----------|----------|
| 国・県からの補助金 | 144 万円 |
| 町の負担など | 2,849 万円 |

48 農業委員会の運営

606 万円

農地法に基づく農地の売買、転用、賃貸借の許可に関する事務を行います。また、農地の利用状況調査及び農地利用集積による利用権設定の斡旋等を行い、遊休農地の解消に努めます。

主な経費

| | |
|------------------------------|--------|
| 農業委員人件費(農業委員・農地利用最適化推進委員各8名) | 327 万円 |
| 農地利用最適化事業調査等 | 279 万円 |

財源

| | |
|-----------|--------|
| 県からの交付金など | 274 万円 |
| 町の負担 | 332 万円 |

49 農業の振興

1,476 万円

農業者及び農業団体に対する各種補助事業を実施して、農業振興を推進します。

主な経費

| | |
|--------------------------|--------|
| 農業次世代人材投資資金交付金 | 300 万円 |
| 蚕糸業継承対策事業補助金 | 76 万円 |
| 農業経営収入保険加入促進助成金 上限5万円 | 160 万円 |
| 農地利用効率化等支援交付金 | 375 万円 |
| 農業経営力向上事業補助金、地産地消に係る経費など | 565 万円 |

財源

| | |
|---------|----------|
| 県からの補助金 | 1,155 万円 |
| 町の負担など | 321 万円 |

5 0 オーガニックビレッジの推進

636 万円

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで、地域ぐるみの取組を進める町(オーガニックビレッジ)を推進します。

主な経費

| | |
|--------------------|--------|
| 有機農業推進事業 | 400 万円 |
| 有機JAS取得支援事業補助金【新規】 | 40 万円 |
| 環境保全型農業直接支援対策交付金 | 196 万円 |

財 源

| | |
|---------|--------|
| 国からの補助金 | 200 万円 |
| 県からの補助金 | 147 万円 |
| 町の負担 | 289 万円 |

5 1 農業公園整備【新規】

2億1,721 万円

有機農業を核とした地域活性化事業として、里山の豊かな自然環境の保全と活用のため、甘楽ふるさと農園休憩棟の整備のほか、天引地区農業公園整備に係る基本設計、用地買収及び支障木伐根等を実施します。

主な経費

| | |
|-------------------|-----------|
| 甘楽ふるさと農園休憩棟建築(5棟) | 8,836 万円 |
| 農業公園整備 | 12,885 万円 |

財 源

| | |
|--------------------|------------|
| 国からの補助金 | 6,864 万円 |
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 900 万円 |
| 町の負担 | 13,957 万円 |
| 町の負担のうち借入金(町債) | (6,170 万円) |



5 2 甘楽ふるさと館・道の駅甘楽の運営

1億520 万円

甘楽ふるさと館は、自然を生かした体験事業を通して都市農村交流や産業振興を進めています。道の駅甘楽は、地元農産物などの販売により地域活性化を図るとともに、来訪者へ町の魅力を発信しています。

主な経費

| | |
|---------------------------|----------|
| 甘楽ふるさと館管理運営委託料 | 7,132 万円 |
| 甘楽ふるさと館木製デッキ改修、ロビー照明LED工事 | 1,425 万円 |
| 道の駅甘楽外壁塗装、防犯カメラ設置工事 | 1,350 万円 |
| 施設修繕、維持管理 | 401 万円 |
| 土地賃借料など | 212 万円 |

財 源

| | |
|-------------|----------|
| 甘楽ふるさと館使用料 | 5,908 万円 |
| 東京都北区からの助成金 | 1,224 万円 |
| 都市農村交流基金繰入金 | 3,050 万円 |
| 町の負担など | 338 万円 |



5 3 畜産伝染病対策

56 万円

CSF(豚熱)などの畜産関係の伝染病対策として、家畜自衛防疫推進協議会により各種予防ワクチン接種を行い、伝染病防止に取り組めます。

主な経費

| | |
|---------|-------|
| 畜産伝染病対策 | 56 万円 |
|---------|-------|

財 源

| | |
|------|-------|
| 町の負担 | 56 万円 |
|------|-------|

5 4 農業体験

144 万円

ふるさと農園の野菜作り、那須地区のちいじがきそば作り、信州屋東側の桑園での桑の実の収穫体験など、農業体験により農業振興を図ります。

主な経費

| | |
|---------------------|-------|
| 甘楽ふるさと農園管理運営、桑園整備委託 | 76 万円 |
| 施設維持管理費 | 40 万円 |
| 土地賃借料など | 28 万円 |

財 源

| | |
|--------|--------|
| 町の負担ほか | 144 万円 |
|--------|--------|

5 5 森林経営管理制度

388 万円

森林経営管理制度とは、町から森林の所有者に制度利用の意向調査を行い、管理を委託したいと意向のあった場合に、森林の現地調査や境界確認等を行い、町が当該森林を管理する権利を設定します。その後、森林の状況に応じて、民間事業者へ経営管理を委託するものです。森林環境譲与税交付金を活用して、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ります。

主な経費

森林経営管理制度実施委託料 388 万円

財 源

森林環境譲与税基金繰入金 388 万円

5 6 ふるさとを離れる学生の支援

144 万円

町から親元を離れて、町外で暮らしている学生に対して町の農産物加工品の詰め合わせセットを送り、学生を支援します。

主な経費

甘楽町ふるさと甘楽仕送り便 144 万円

財 源

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) 100 万円

町の負担 44 万円

5 7 土地改良（農道や農業用水路の整備）

3,480 万円

農業生産の向上に向け、運搬や作業の効率化のための農道整備、作付けに必要となる用水の供給・排水のための農業用水路の整備・更新を行います。

主な経費

農道や農業用水路の整備 3,480 万円

【予定箇所】

伏鹿(秋畑)、立足・大手西(小幡)、山岸(上野)、沖(善慶寺)、鈴宮・岡平(天引)

財 源

県からの補助金 1,167 万円

町の負担 2,313 万円



58 里山、山林の整備

1,126 万円

地域の団体等と協力して里山や山林などの森林環境の整備を行います。団体が実施する整備後の維持管理活動にぐんま緑の県民基金を活用し補助金を交付します。

主な経費

| | |
|---------------|--------|
| 荒廃林整備 | 921 万円 |
| 整備後の維持管理活動補助金 | 126 万円 |
| 植林体験事業 | 79 万円 |

財源

| | |
|-----------|--------|
| ぐんま緑の県民基金 | 50 万円 |
| 森林環境譲与税 | 811 万円 |
| 町の負担 | 265 万円 |



「ぐんま緑の県民税」とは大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、平成26年度から導入された群馬県の税金です。現在の税額は、県民税均等割として年間一人700円です。甘楽町では、この税金の一部を補助金として受け取り、荒廃した里山や竹林などの整備に活用しています。

59 有害鳥獣対策

410 万円

有害鳥獣による人的被害、農林水産物等への被害を防止するための施策を進めます。また、狩猟免許の取得、銃砲等の所持の許可及び購入する費用の一部を助成しています。令和5年度から、電気柵等の購入に係る経費の一部を助成する、町独自の補助金制度があります。

主な経費

| | |
|------------|--------|
| 有害鳥獣駆除委託料 | 246 万円 |
| 狩猟免許取得等補助金 | 41 万円 |
| 鳥獣害防止対策補助金 | 100 万円 |
| その他経費 | 23 万円 |

財源

| | |
|---------|--------|
| 県からの補助金 | 265 万円 |
| 町の負担 | 145 万円 |



60 林道の整備

3,320 万円

林業・特用林産物の生産性の向上を図りながら、山間地域の連絡道路や山間部の集落の生活道としての役割を担う林道と林業経営のための作業道の整備を進めます。また、森林資源の循環利用を進めていきます。

主な経費

| | |
|---------------------------|----------|
| 林道整備事業(稲倉高倉線・入山線) | 2,000 万円 |
| 群馬県が整備する林道草喰八丁河原線の工事負担金など | 1,050 万円 |
| 森林組合が整備する作業道の補助金など | 270 万円 |

財源

| | |
|----------------|----------|
| 県からの補助金 | 1,150 万円 |
| 町の負担 | 2,170 万円 |
| 町の負担のうち借入金(町債) | (700 万円) |



61 治山事業

900 万円

山林に関連する災害から住民の生命・財産を守り、水源かん養機能向上のための整備を行いながら、森林資源の循環利用を促進します。県が実施する事業費の10%を負担します。

主な経費

| | |
|------------|--------|
| 群馬県治山事業負担金 | 900 万円 |
|------------|--------|

【予定箇所】

向原(白倉)、萩宮(善慶寺)、欠下(小幡)

財源

| | |
|----------------|----------|
| 町の負担 | 900 万円 |
| 町の負担のうち借入金(町債) | (900 万円) |

6 2 商工業者への金融支援

678 万円

町内の中小企業者の育成と商工業の振興を図るため、町小口資金融資利用者に対する保証料補助、利子補給等を行います。

主な経費

| | |
|----------------------|--------|
| 小口融資資金利子補給金（152件分） | 540 万円 |
| 小口融資資金信用保証料補助金（60件分） | 130 万円 |
| その他経費 | 8 万円 |

財 源

| | |
|--------|--------|
| 町の負担ほか | 678 万円 |
|--------|--------|

6 3 創業・事業継続支援と空き店舗の活用

225 万円

事業継続・拡大に取り組む店舗等を支援する店舗継続・拡大サポート事業補助金により、地域経済の活性化を目指します。

主な経費

| | |
|--------------------------------|--------|
| 空き家空き店舗等活用支援事業補助金（1件） | 75 万円 |
| 店舗継続・拡大サポート事業補助金 補助率1/4 上限30万円 | 150 万円 |

財 源

| | |
|------|--------|
| 町の負担 | 225 万円 |
|------|--------|

6 4 観光イベント

1,675 万円

城下町小幡さくら祭り「武者行列」や、アンブレラスカイ(総合公園)、花火大会、もみじウオークを開催し、町への誘客と地域振興を目指します。

主な経費

| | |
|--------------------|----------|
| 委託料、記念品などイベントに係る経費 | 1,675 万円 |
|--------------------|----------|

財 源

| | |
|--------------------|----------|
| ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) | 600 万円 |
| 町の負担など | 1,075 万円 |



6 5 生活道路の維持修繕

3,113 万円

舗装の打換えや外側線などの道路標示更新により、町道や水路の維持修繕を行い、利用者の利便性や安全性の向上を図ります。

主な経費

| | |
|----------------------------------|----------|
| 測量・施設管理業務委託、道路・水路修繕工事、道路維持補修工事など | 2,413 万円 |
| 舗装工事(国峰地区) | 700 万円 |

財源

| | |
|--------|----------|
| 町の負担など | 3,113 万円 |
|--------|----------|

6 6 生活道路の整備

1億6,596 万円

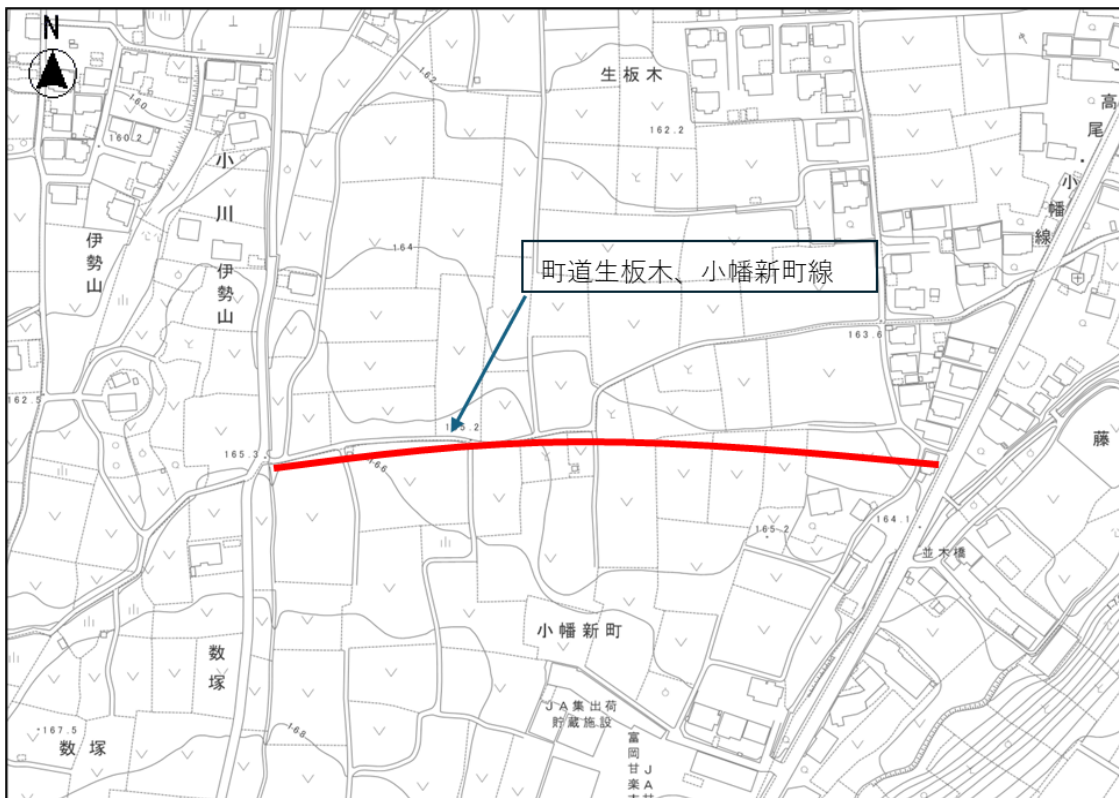
人々の生活に不可欠な基盤の一つである道路整備を行いながら、平常時はもとより災害時にも、住民が安全で安心して通行できる道づくりを目指します。

主な経費

| | |
|--|------------|
| 道路改良工事費、測量設計委託費、用地購入費、補償費 (生板木・小幡新町線、小川・赤坂線、山崎・田口1号線) | 1億6,596 万円 |
|--|------------|

財源

| | |
|----------------|------------|
| 国からの交付金 | 7,475 万円 |
| 町の負担 | 9,121 万円 |
| 町の負担のうち借入金(町債) | (6,720 万円) |



67 橋梁の維持補修

5,250 万円

甘楽町橋梁長寿命化計画により、町内の老朽化した橋梁の計画的な維持補修を進めています。

主な経費

| | |
|----------------|----------|
| 橋梁点検業務 | 4,650 万円 |
| 橋梁長寿命化修繕計画更新業務 | 600 万円 |

財 源

| | |
|---------|----------|
| 国からの交付金 | 2,860 万円 |
| 町の負担 | 2,390 万円 |

68 公園の整備

4,840 万円

歴史的風致維持向上計画に基づき、大手・紅葉山周辺の公園、園路整備により、親しまれる空間づくりを図るとともに、魅力ある地域づくりに努めます。

主な経費

| | |
|---------|----------|
| 大手門周辺整備 | 1,300 万円 |
| 紅葉山周辺整備 | 3,540 万円 |

財 源

| | |
|----------------|------------|
| 国からの交付金 | 1,872 万円 |
| 町の負担 | 2,968 万円 |
| 町の負担のうち借入金(町債) | (2,050 万円) |

69 木造住宅の耐震化

140 万円

耐震診断士を派遣して木造住宅における耐震状況の調査を行い、耐震基準が確保されていないと判断された住宅の耐震改修工事を支援するものです。

主な経費

| | |
|---------------------|--------|
| 木造住宅耐震診断士派遣事業 | 10 万円 |
| 木造住宅耐震改修補助金 | 100 万円 |
| 木造住宅耐震シェルター等設置工事補助金 | 30 万円 |

財 源

| | |
|---------|-------|
| 国からの交付金 | 70 万円 |
| 県からの補助金 | 32 万円 |
| 町の負担 | 38 万円 |

70 広域の消防と救急体制の整備

2億9,058 万円

消防や救急業務は、甘楽町と富岡市、下仁田町、南牧村の4市町村で構成する富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合(事務所は富岡市富岡)が共同で運営しています。各市町村の人口や財政規模に応じて経費を負担しています。

主な経費

富岡甘楽広域消防本部負担金 2億9,058 万円

財源

町の負担 2億9,058 万円



71 甘楽町消防団の運営

2,575 万円

甘楽町消防団は、火災や災害など有事の際に活動するほか、日頃からの予防消防や訓練活動をしています。今年度は、報酬などの経常的な経費のほか、隔年開催のポンプ操法大会に係る経費と第2分団第1部(福島、小川、白倉(第21区))詰所の建築設計委託料を計上しています。

主な経費

消防団員報酬 568 万円

消防団員出動報酬 685 万円

消防団活動支援金 140 万円

ポンプ操法大会出場支援金 72 万円

第2分団第1部詰所建築設計業務委託料 134 万円

準中型運転免許取得費補助金 4件分 67 万円

その他(活動服、補償負担金、消防援助隊への活動支援金など) 909 万円

財源

町の負担 2,575 万円



【消防団管轄区域及び基準団員数】

| 部名等 | 管轄区域 | 団員数(人) |
|----------|------------------|--------|
| 正副消防団長 | 全域 | 2 |
| 正副第1分団長 | 第1分団管轄内 | 2 |
| 正副第2分団長 | 第2分団管轄内 | 2 |
| 第1分団第1部 | 小幡(第1区)、国峰、善慶寺 | 18 |
| 第1分団第2部 | 小幡(第2区、第3区)、上野、轟 | 18 |
| 第1分団第3部 | 秋畑 | 15 |
| 第2分団第1部 | 福島、小川、白倉(第21区) | 22 |
| 第2分団第2部 | 白倉(第22区、第23区)、天引 | 20 |
| 第2分団第3部 | 金井、造石、庭谷 | 20 |
| 機能別団員 | 有事の際、所属部で出動 | 10 |
| 機能別ラッパ隊員 | 式典で活動 | 5 |

7.2 防災対策

629 万円

防災訓練の実施、非常用食料品の購入、防災行政無線設備や防災メール配信に係る定期点検の実施、災害対策費用保険の加入により、災害の発生に備えます。また、防災士資格取得に要する費用を補助し、防災スペシャリストの育成を図ります。

主な経費

| | |
|-----------------------------------|--------|
| 防災訓練経費、非常用食料品、土のう袋など | 107 万円 |
| 防災行政無線経費、防災メール配信システム保守、情報配信システム更新 | 444 万円 |
| 災害対策費用保険料 | 72 万円 |
| 防災士取得補助金など | 6 万円 |

財源

| | |
|------|--------|
| 町の負担 | 629 万円 |
|------|--------|

7.3 外国語教育の推進

2,046 万円

外国青年を小・中学校及び認定こども園、保育園へ派遣することにより、幼い時から英語に親しむ環境を整備するとともに、正確な発音の習得と外国人と触れ合う機会の増加により、国際感覚を身につけるための教育推進に取り組みます。

主な経費

| | |
|------------------|----------|
| 英語指導助手(ALT)4名の報酬 | 1,666 万円 |
| 社会保険料、旅費など | 380 万円 |

財源

| | |
|------|----------|
| 町の負担 | 2,046 万円 |
|------|----------|

◎ALTの紹介◎

ケネス・シモニアン(アメリカ)
 フェイ・フィルダー(アメリカ)
 カイル・ウォル(アメリカ)
 ケイシー・スズキ(アメリカ)

74 小学校の運営

1億4,807 万円

用務員、学校支援員、特別支援教育支援員、心の教育相談員、学校司書を各小学校に配置し、児童へのきめ細かな対応や教育指導を実施します。また、情報教育支援業務や水泳指導業務を委託してICT教育、水泳授業の充実に取り組みます。

施設の維持管理においては、継続して老朽化した机と椅子を計画的に更新するほか、校舎及び体育館照明のLED化経費、福島小学校農園等整備工事を実施します。

主な経費

| | |
|--------------|----------|
| 小学校運営経費 | 9,393 万円 |
| 小学校施設維持管理経費 | 2,602 万円 |
| 小学校教育振興経費 | 668 万円 |
| 福島小学校農園等整備工事 | 1,970 万円 |
| 就学援助奨励費 | 174 万円 |

財源

| | |
|-----------|------------|
| 国からの補助金 | 24 万円 |
| 学校建築基金繰入金 | 2,480 万円 |
| 町の負担など | 1億2,303 万円 |



◎児童数(4月7日現在)

| | |
|-------|------|
| 小幡小 | 130人 |
| 福島小 | 141人 |
| 新屋小 | 223人 |
| 小学校合計 | 494人 |

75 中学校の運営

8,166 万円

用務員、学校支援員、特別支援教育支援員、心の教育相談員、部活動指導員を配置し、生徒へのきめ細かな対応や教育指導を実施します。また、すべての生徒が安心して学習や運動に取り組むことができるように、スクールバス運行経費、机・椅子の更新費用、校舎・体育館照明のLED化経費、就学援助費などを計上しています。

主な経費

| | |
|-------------|----------|
| 中学校運営経費 | 5,392 万円 |
| 中学校施設維持管理経費 | 1,695 万円 |
| 中学校教育振興経費 | 842 万円 |
| 就学援助奨励費 | 237 万円 |

財源

| | |
|-----------|----------|
| 国からの補助金 | 19 万円 |
| 県からの補助金 | 57 万円 |
| 学校建築基金繰入金 | 150 万円 |
| 町の負担など | 7,940 万円 |

◎甘楽中学生徒数(4月7日現在)

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1年生 | 80人 | 2年生 | 99人 |
| 3年生 | 101人 | 合計 | 280人 |

76 生涯学習の推進

194 万円

年齢や性別を問わず学習機会を提供し、誰もが参加しやすい学習環境の整備に取り組むことにより、生涯学習を推進します。

主な経費

| | |
|------------------|--------|
| 地区生涯学習推進協議会補助金など | 119 万円 |
| 公民館教室講師謝礼金など | 23 万円 |
| 町文化協会補助金など | 52 万円 |

財源

| | |
|----------|--------|
| 公民館教室負担金 | 4 万円 |
| 町の負担 | 190 万円 |



77 文化財保護と民俗芸能の継承

600 万円

貴重な文化遺産の保存整備を進めるとともに、町内各地域に伝わる民俗芸能・伝統行事の継承を支援することにより、地域コミュニティの維持・強化を図ります。

主な経費

| | |
|------------------|--------|
| 文化財の管理、保存整備に係る経費 | 291 万円 |
| 民俗芸能大会 | 59 万円 |
| 第20-1区祭事用品整備補助金 | 250 万円 |

財源

| | |
|-------------|--------|
| 自治総合センター助成金 | 250 万円 |
| 町の負担 | 350 万円 |



78 国指定名勝 楽山園の運営

3,199 万円

県内唯一の大名庭園として復原整備された名勝楽山園を適切な維持管理に努めながら、その魅力を県内外に情報発信します。今年は、梅の茶屋の棟部修繕を行います。

主な経費

人件費、庭園維持管理、イベント経費など 3,199 万円

財源

観覧料収入 801 万円

物品販売収入など 351 万円

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) 1,100 万円

甘楽町公共施設等整備基金 400 万円

町の負担 547 万円



79 文化会館の運営

4,040 万円

町民が身近に芸術・文化に親しめる文化施設として、自主事業の実施と運営及び会館の適切な維持管理に努めます。

主な経費

かんら薪能、ミュージカル、歌謡コンサートなど公演経費 1,000 万円

人件費、光熱費、維持管理費など 3,040 万円

財源

入場料、会館使用料など 893 万円

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税) 400 万円

町の負担 2,747 万円



◎予定している公演

鼓童コンサート

鳥羽一郎、原田悠里、木村徹二コンサート

宝生流「かんら薪能」

上田晴子、笹沼樹コンサート

由紀さおり、木山裕策コンサート

80 図書館（ら・ら・かんら）の運営

3,042 万円

図書の充実を図り、子育て担当や学校と連携し、読書習慣の啓発を推進します。また、施設の適正な維持管理を進めます。

主な経費

| | |
|---------------------|----------|
| 図書館運営経費（人件費、維持管理費） | 1,980 万円 |
| 電子書籍システム使用料・保守委託料など | 795 万円 |
| 図書購入費など | 267 万円 |

財源

| | |
|---------|----------|
| 施設使用料など | 45 万円 |
| 町の負担 | 2,997 万円 |



81 長岡今朝吉記念ギャラリーの運営

1,432 万円

名誉町民故長岡今朝吉翁からの寄贈絵画、人間国宝須田賢司氏の作品などの適切な管理を行うとともに、一般公開し、芸術文化の啓発と向上を図ります。

主な経費

| | |
|----------------------|----------|
| ギャラリー運営経費（人件費、維持管理費） | 1,432 万円 |
|----------------------|----------|

財源

| | |
|----------------|--------|
| 長岡今朝吉福祉基金繰入金など | 870 万円 |
| 町の負担 | 562 万円 |

82 さくらマラソン大会の運営

826 万円

町の長距離走の普及と地域振興を図り、町外・県外から参加者を募集し、観光・特産品など町の魅力を発信します。

主な経費

| | |
|--------------------|--------|
| 第43回大会（令和8年度）の開催経費 | 758 万円 |
| 第44回大会（令和9年度）の準備経費 | 68 万円 |

財源

| | |
|---------------|--------|
| ランナー参加費、企業協賛金 | 342 万円 |
| スポーツ活動助成金 | 220 万円 |
| 町の負担 | 264 万円 |



8 3 学校給食の運営

1億4,669 万円

町内産の食材の使用を推進し、地産地消に取り組むとともに、成長期にある子ども達に栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。令和7年度から調理と配送を民間事業者へ委託して、運営の効率化を図ります。

主な経費

| | |
|-----------------|----------|
| 調理・配送等業務委託料 | 5,640 万円 |
| 給食センター人件費、維持管理費 | 3,265 万円 |
| 学校給食用の食材購入 | 5,764 万円 |

財 源

| | |
|-------------|------------|
| 県の補助金 | 2,827 万円 |
| 給食費(教職員等)など | 696 万円 |
| 企業版ふるさと納税 | 100 万円 |
| 町の負担 | 1億1,046 万円 |

◎給食センターで作っている食数
令和8年度は、児童、生徒、教職員を合わせて、1日あたり880食を作っています。

8 4 学校給食の無料化

4,758 万円

令和4年度から、子育てに伴う負担を軽減するため、小学校及び中学校の児童生徒の給食費を無料化しています。

減収額

給食費の減収(小学生分) 57,600円×493人(8年度児童数見込み)

給食費の減収(中学生分) 69,000円×278人(8年度生徒数見込み)



85 借入金（町債）の返済

4億4,196 万円

町では、長期間活用する公共施設や道路を整備するときなどに、国や金融機関などから町債と呼ばれる事業用資金を借入れます。

町債は、一度に借入れする額が高額であることや、世代間負担の公平化を図る意味から、長い期間（5年～30年）をかけて返済します。

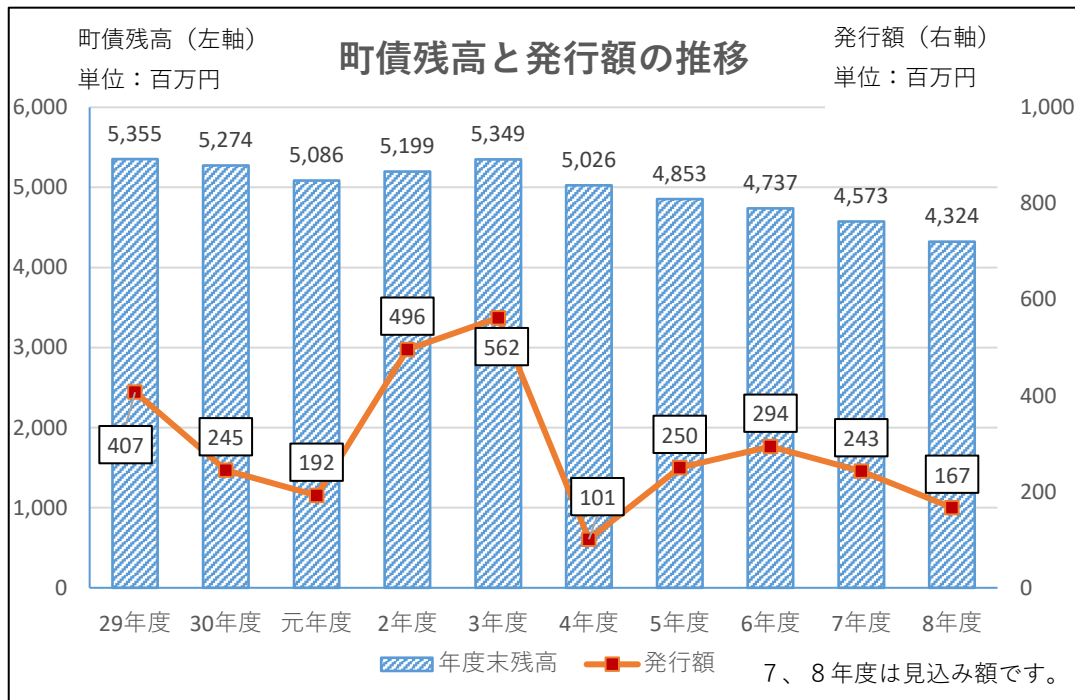
主な経費

借入金の元金返済分 4億1,623 万円

借入金の利子支払分 2,573 万円

財源

町の負担 4億4,196 万円



令和7年度からの継続事業

86 住宅リフォームの補助

720 万円

町内の業者を活用して住宅をリフォームした場合に、その対象費用の一部を補助します。補助率は10%ですが、中学生以下の子どもがいる世帯は20%に引き上げています。限度額は20万円です。

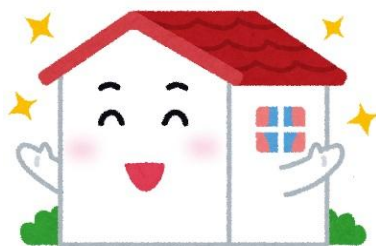
主な経費

住宅リフォーム補助金 720 万円

財源

国の補助金 400 万円

町の負担 320 万円



87 省エネルギー家電製品等購入費の補助金

171 万円

エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減、温室効果ガスの排出削減のため、現在使用している家電製品等から省エネルギー家電製品等買い替えをした町民に対し、費用の一部を補助します。補助率は3分の1です。

主な経費

省エネ家電製品等購入補助金 171 万円

・対象家電 エアコン、洗濯機、冷蔵庫 補助限度額4万円
給湯器 補助限度額5万円

財源

国の補助金 121 万円

町の負担 50 万円



88 防犯用品購入の補助金

127 万円

空き巣や悪質な訪問販売などを未然に防止するため、ご家庭に防犯カメラやカメラ付インターホンなどの防犯用品を購入された方へ補助金を交付します。補助率は購入または設置費用の2分の1で、2万円が上限額です。

主な経費

| | |
|-----------|--------|
| 防犯用品購入補助金 | 127 万円 |
|-----------|--------|

財源

| | |
|-------|-------|
| 国の補助金 | 77 万円 |
|-------|-------|

| | |
|------|-------|
| 町の負担 | 50 万円 |
|------|-------|

89 肥料費等高騰対策支援事業

2,134 万円

物価高騰等に伴い、肥料等の購入経費の一部を助し、農業者の経営の安定化を支援するため、農家(法人含む)が購入した種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費の一部を補助します。

主な経費

| | |
|-------------|----------|
| 肥料等高等対策支援事業 | 2,134 万円 |
|-------------|----------|

財源

| | |
|-------|----------|
| 国の補助金 | 1,034 万円 |
|-------|----------|

| | |
|------|----------|
| 町の負担 | 1,100 万円 |
|------|----------|



90 国民健康保険事業

14億9,310 万円

国民健康保険は、農業者や自営業者などが加入する医療保険制度です。令和8年度の加入者(被保険者)は2,610人を見込んでいます。

運営にかかる財源は、加入者が医療機関窓口で支払う自己負担額以外は、①加入者が支払う国保税 ②町一般会計からの繰入金 ③県からの補助金などでまかっています。

医療費の支払いは、医療機関へ直接支払うのではなく、群馬県国民健康保険団体連合会を通じて支払われます。

主な経費

| | |
|--------------------------|-------------|
| 医療費などの保険給付費 | 10億3,016 万円 |
| 群馬県への納付金(医療給付費分) | 2億6,509 万円 |
| 群馬県への事業費納付金(後期高齢者支援金分) | 9,752 万円 |
| 群馬県への事業費納付金(介護納付金分) | 3,072 万円 |
| 群馬県への事業費納付金(子ども・子育て支援金分) | 954 万円 |
| 疾病予防のための健康診査、人間ドック補助など | 2,751 万円 |
| 国保事業運営のための事務費など | 1,699 万円 |
| その他 | 1,557 万円 |

財源

| | |
|----------------|-------------|
| 国民健康保険税 | 2億8,185 万円 |
| 国、県からの補助金 | 10億6,724 万円 |
| 町一般会計からの繰入金 | 7,198 万円 |
| 国民健康保険基金からの繰入金 | 5,078 万円 |
| 前年度からの繰越金 | 1,000 万円 |
| その他 | 1,125 万円 |



★今年度の特徴

1. 児童手当の増額など、子育て支援を拡充するため、令和8年度から子ども子育て支援金分を国保税として徴収します。また、昨年度、物価高騰対策として実施した国保税率の引下げを復元します。
2. 子育て世帯支援事業として、18歳以下の子どもがいる世帯の経済的負担を軽減するため、国保税均等割相当額を子どもの人数分補助しています。
3. 出産育児一時金 1児につき50万円
4. 人間ドック助成

| | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| ・日帰り(半日) | 26,000円 | ・日帰り(1日) | 37,000円 |
| ・1泊2日 | 42,000円 | ・脳ドック | 26,000円 |

介護保険は、40歳になると加入し、65歳以上の方は介護が必要と認定された場合にサービスが受けられる制度です。(40～64歳までの人も特定疾病により介護が必要になった場合はサービスを受けられます)

令和8年度の加入者(被保険者)は、65歳以上の1号被保険者を4,499人と見込んでいます。このうち、要介護者と要支援者は618人で、認定率は13.7%です。

運営にかかる財源は、加入者が介護サービスで支払う自己負担額以外は、①加入者が支払う介護保険料 ②町一般会計からの繰入金 ③国や県からの補助金などでまかっています。

支払いは大きく2つに分けられ、一つは要介護認定者が利用した介護サービスにかかる保険給付費です。もう一つは地域支援事業として介護予防、日常生活支援、地域住民の生活に必要な包括的支援事業にかかる経費です。

主な経費

| | |
|-------------------|-------------|
| 介護サービスなどの保険給付費 | 11億4,538 万円 |
| 地域支援事業 | 8,224 万円 |
| 介護保険事業運営のための事務費など | 2,165 万円 |
| その他 | 143 万円 |

財 源

| | |
|-------------|------------|
| 介護保険料 | 2億8,904 万円 |
| 国からの補助金 | 2億6,796 万円 |
| 県からの補助金 | 1億8,481 万円 |
| 支払基金からの交付金 | 3億2,049 万円 |
| 町一般会計からの繰入金 | 1億8,635 万円 |
| その他 | 205 万円 |



★今年度の特徴

介護保険事業では、保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業計画を策定しています。第9期計画(令和6～8年度)では、住民税非課税世帯等の低所得者の負担軽減を図るため、420万円以上の高額所得者の保険料が増額となりました。これまでの基準額は次のとおりです。

| | H30～R2 | R3～R5 | R6～R8 |
|----|----------|----------|----------|
| 月額 | 5,100 円 | 5,750 円 | 5,750 円 |
| 年額 | 61,200 円 | 69,000 円 | 69,000 円 |

9 2 後期高齢者医療

2億5,020 万円

後期高齢者医療は、75歳(寝たきり等の場合は65歳)以上の方が加入する医療保険制度です。令和8年度の加入者(被保険者)は2,500人を見込んでいます。

運営にかかる財源は、加入者が医療機関窓口で支払う自己負担額以外は、①加入者が支払う後期高齢者医療保険料 ②町一般会計からの繰入金などでまかっています。

医療費の支払いは、医療機関へ直接支払うのではなく、群馬県後期高齢者医療広域連合を通じて支払われます。

主な経費

後期高齢者医療広域連合会納付金 2億4,798 万円

その他事務費など 222 万円

財 源

後期高齢者医療保険料 1億8,148 万円

町一般会計からの繰入金 6,844 万円

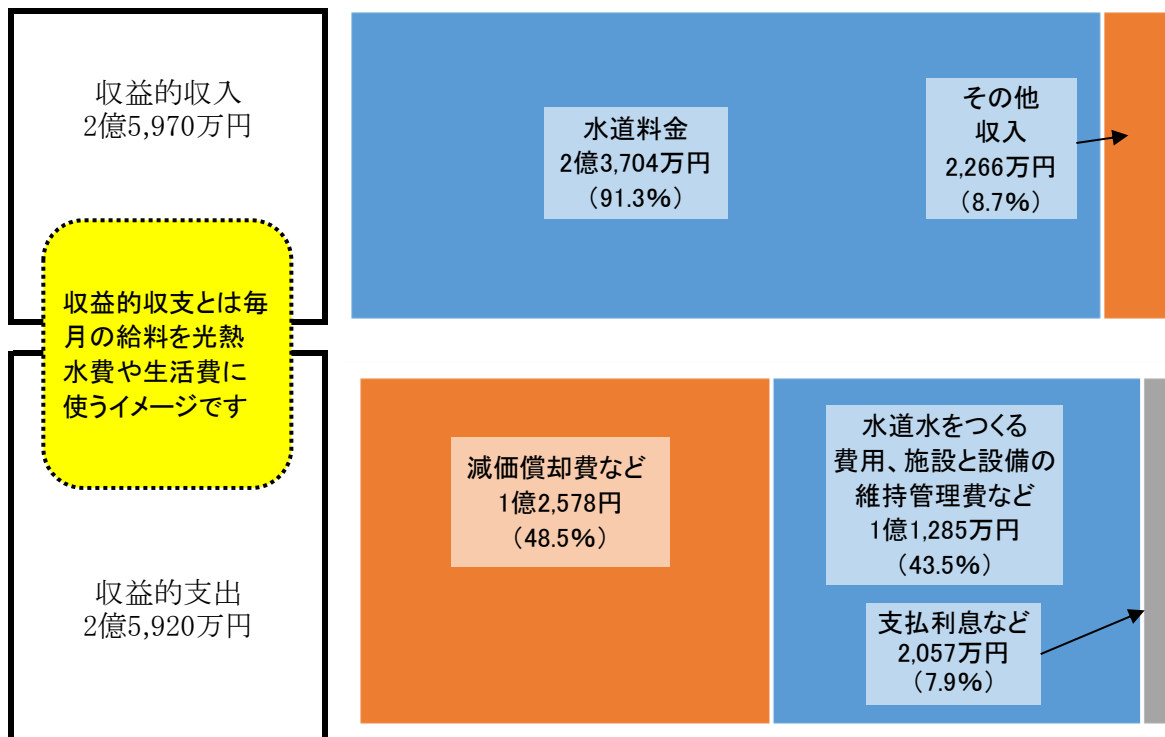
その他 28 万円



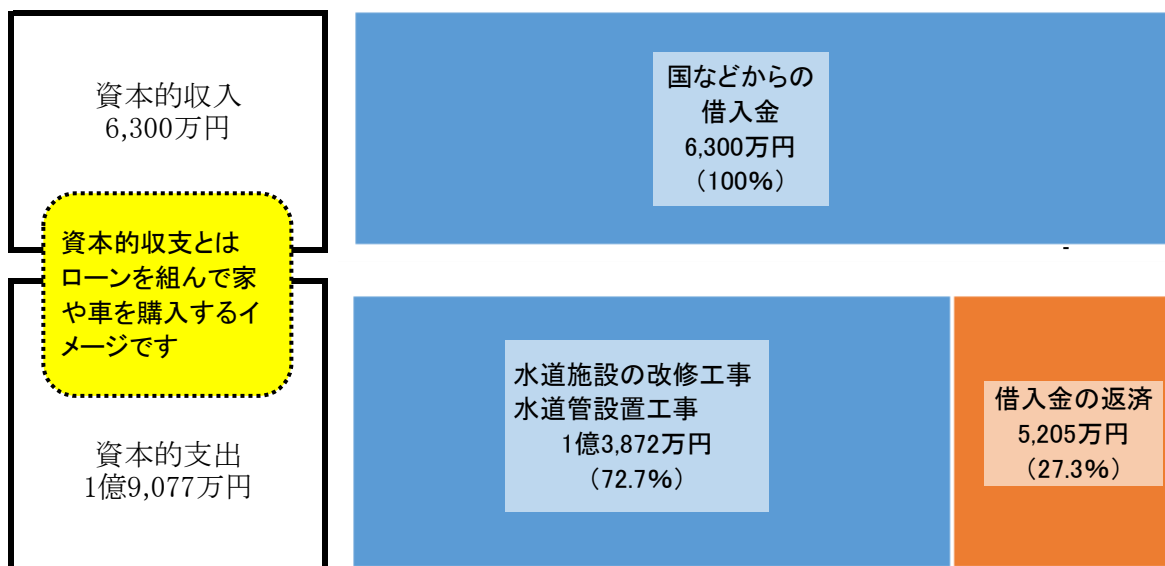
| | | |
|-----|--------------------|------------|
| 9 3 | 水道事業（収益的支出） | 2億5,920 万円 |
| | （資本的支出） | 1億9,077 万円 |

安心・安全で良質な水を安定的にお届けするために、老朽化した施設・設備の改修や水道管の布設替え工事などを実施しながら、適正な施設・設備の維持管理を進めます。
 会計は「公営企業会計」で経理し、収益的収支（現在のために使うお金）と資本的収支（将来のために使うお金）の大きく2つに区分されます。

▼現在のために使うお金 ※営業活動により得た収益は建設改良積立金などに充てられます。



▼将来のために使うお金 ※収支による不足額(1億2,777万円)は自己資金を補填します。





★今年度の特徴

＜水道データ＞

給水戸数
5,425戸
年間総給水量
169万8,000m³
1日平均給水量
4,652m³

＜主な事業＞

| | |
|--------------------|---------|
| 衛星画像漏水調査委託 | 970万円 |
| 町道天王下平線ほか配水管布設替工事 | 7,500万円 |
| 町道生板木小幡新町線配水管布設替工事 | 1,500万円 |



白倉浄水場

公共下水道事業（収益的支出）

3億5,350 万円

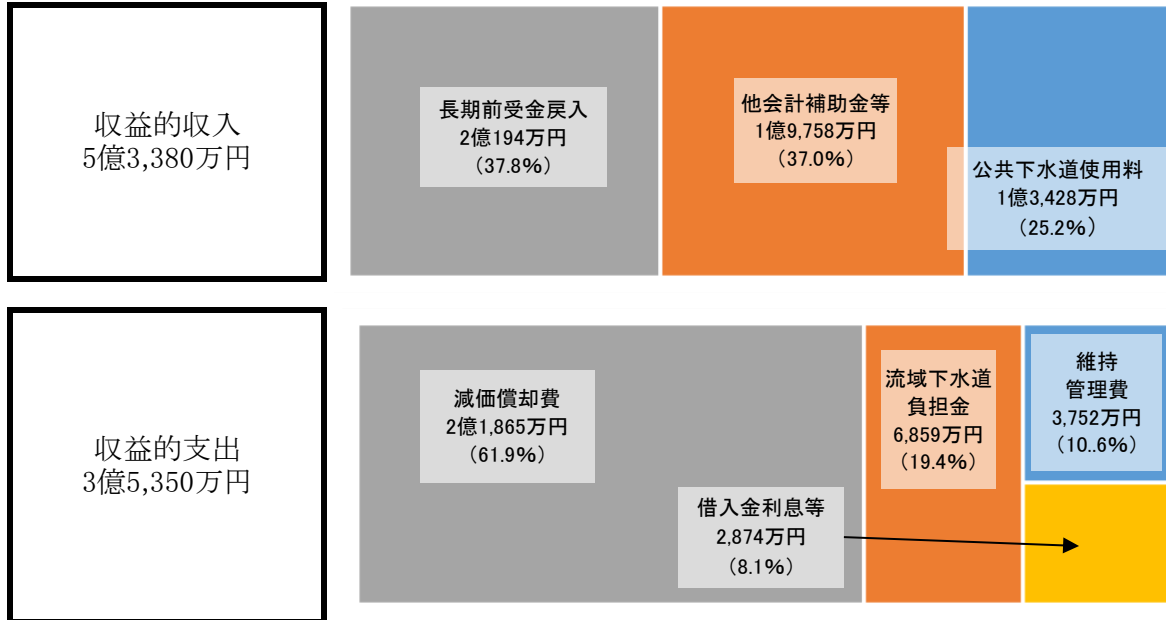
9 3

（資本的支出）

3億1,062 万円

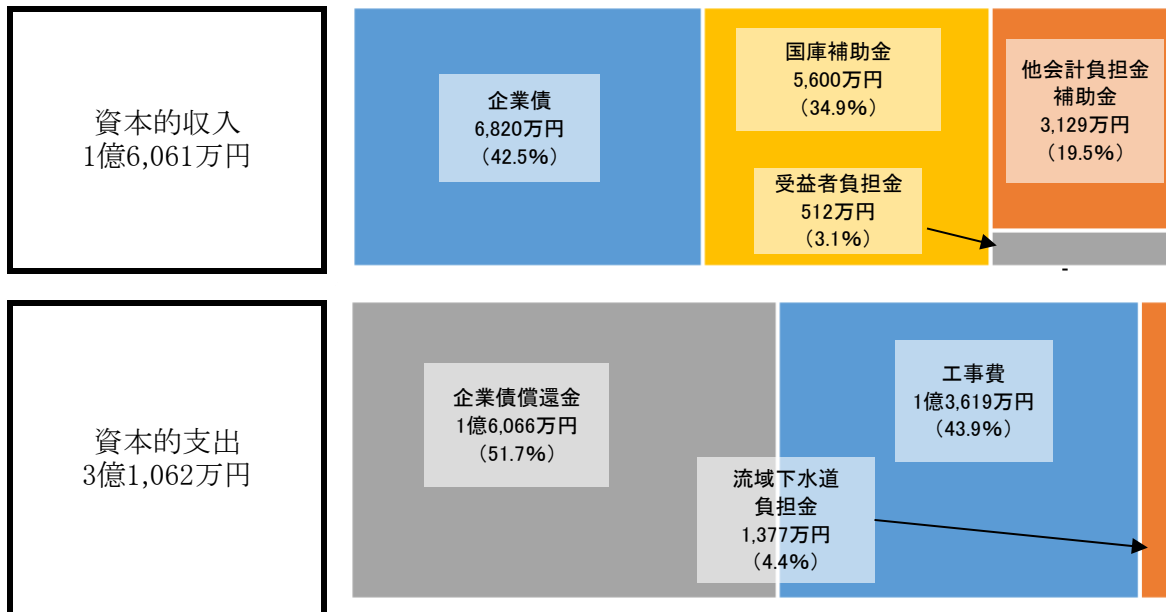
公共下水道事業は、生活雑排水などの汚水を処理できる環境を整えることで、住民の快適で衛生的な生活環境を維持・向上させるとともに、河川の水質を守り、次世代に豊かに自然を残すために計画的に整備を進めています。

▼現在のために使うお金



▼将来のために使うお金

※収支による不足額(1億5,001万円)は自己資金で補てんします。



排水戸数
3,550戸
年間総処理水量
100万^m₃
1日平均処理水量
2,740^m₃

＜主な事業＞

- ・流域下水道建設負担金 1,378万円
- ・公共下水道接続工事 5,500万円
- ・マンホールポンプ設置工事 3,800万円

農業集落排水事業（収益的支出）

64,100 万円

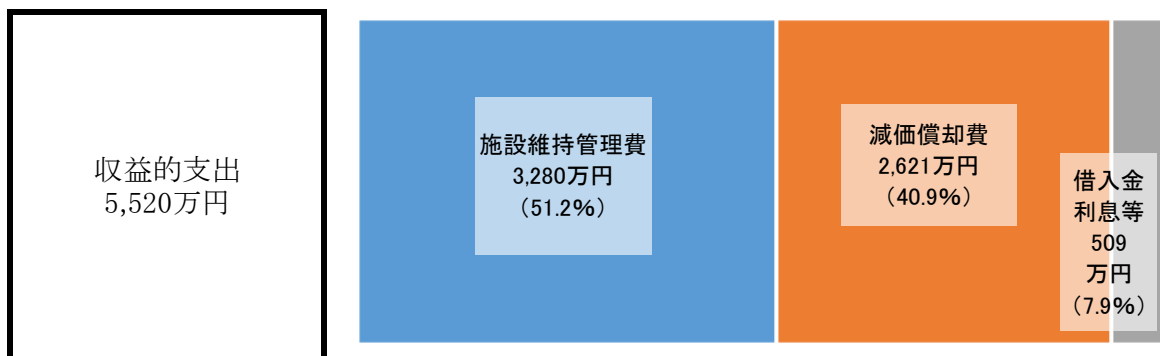
9 5

（資本的支出）

3,213 万円

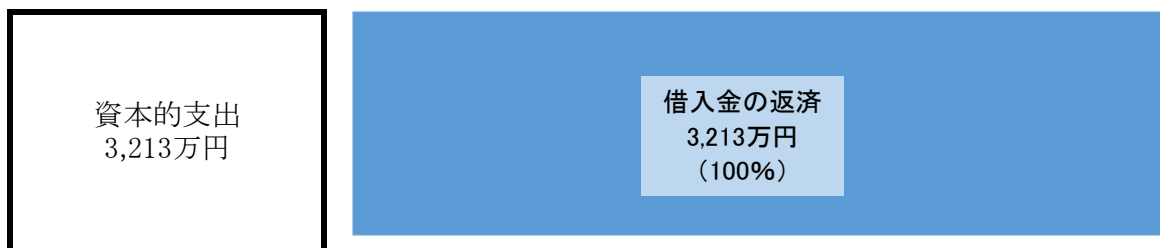
農業用水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の保全に寄与するために、施設の維持管理を計画的に実施します。また、令和9年度の公共下水道への統合に向けて適正な施設管理に努めます。

▼現在のために使うお金



▼将来のために使うお金

※収支による不足額(2,688万円)は自己資金で補填します。



<農業集落排水>

排水戸数
438戸
年間総処理水量
11.4万³m³
1日平均処理水量
310m³

<主な事業>

| | |
|-------------|-------|
| ・処理施設維持補修工事 | 220万円 |
| ・管路維持補修工事 | 280万円 |

今年のまちづくり予算

令和8年4月発行

甘 楽 町

(企画課財政係)

☎ 0274-74-3134 (ダイヤルイン)

メール zaisei@town.kanra.lg.jp